

6月定例会

平成19年第2回定例会は、6月14日から6月21日までの8日間で行われ、提案された議案13件については、原案のとおり可決・承認されました。また、請願2件が提出され1件は採択、もう1件は継続審査となりました。

3,455万円

平成19年度 一般会計 補正予算 可決!



開会を宣言する藤石議長

平成18年度補正予算 (専決処分)を承認!

(全員賛成で可決)

総額がそれぞれ二十九億二千八百三十七万九千円となりました。主なものは、十八年度の財源不足を繰り上げ充用することによって補うため予算計上していたものが、一般会計から繰り入れることとなったため不用になった前年度繰上充用金二億五千万円の減、税法改正に対する電算機事務委託料一千五百万円の増等です。

歳入歳出補正予算(専決処分)

会 計	歳入・歳出		補正額	予算総額
	歳入	歳出		
一般会計(第7回)	124,732		124,732	7,115,590
国民健康保険特別会計(第4回)	89,792		89,792	2,603,816
老人保健特別会計(第3回)	51,297		51,297	2,200,279
公共下水道事業特別会計(第5回)	39,700		39,700	1,041,936

(単位:千円)

一般会計(第七回)補正額は歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億二千四百七十三万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ七十一億一千五百五十九万九千円となりました。

歳入・歳出総額 68億9,455万円

歳入歳出補正予算

会 計	歳入・歳出		補正額	予算総額
	歳入	歳出		
一般会計(第1回)	34,552		34,552	6,894,552
国民健康保険特別会計(第1回)	238,824		238,824	2,928,379

(単位:千円)

類似公民館等施設整備費補助金七十四万六千円は、城山区公民館の空調設備設置費用の二分の一で、西体育館修繕料二十五万円は二階ガラス五箇所のひび割れを今回、高所作業車を使用し修繕す

るものです。自立支援法に伴い、耳や言葉が不自由な方が公的機関や医療機関また、社会活動に参加する場合等に手話通訳および手話奉仕員等を派遣し必要な支援を行なう手話通訳者

派遣事業委託料二十一万六千円。須恵東中学校スクールカウンセラー運営費非常勤講師謝礼八十万円は、須恵中学校で週二回行っていたスクールカウンセラー運営を須恵東中学校に一回分を組み替えるものです。



議会傍聴の様子

国民健康保険特別会計(第一回)補正額は歳入歳出予算の総額にそれぞれ二億三千八百八十二万四千円を減額し、歳入歳出予算の

(全員賛成で可決)

他に参議院議員通常選挙費百五十六万六千円等です。

(全員賛成で承認)

今回の補正は、町税および地方交付税の増額が見込めること、国民健康保険等の特別会計に對しての繰出し金等の確定、寄付金の増額などの諸要素により平成十八年度予算の最終調整を行ったものです。

(全員賛成で承認)

- 国民健康保険特別会計 (第四回)
- 老人保健特別会計 (第三回)
- 公共下水道事業特別会計 (第五回)

シリーズ 議会用語

「専決処分」とは?

地方自治法第179条に基づく専決処分。議会が議決をしなければならない条例・予算などについて、町長が議会を召集する暇がない緊急の場合に、町長が議会の代わって処理を行なうことです。この場合、次の議会に報告し承認を求める必要があります。